

Nーバス再編支援業務 企画提案審査基準

別添2

プロポーザル参加者が4者以下の場合は、書類審査基準及びヒアリング審査基準に基づき評価を行う。
 プロポーザル参加者が5者以上の場合は書類審査基準に基づき事前審査を行い、最大4者までをヒアリング審査前に選定する。その後、ヒアリング審査基準に基づき評価を行い、書類審査基準及びヒアリング審査基準の点数の合計で最終的な評価を行うものとする。

書類審査基準

評価項目	評価基準		評価			配点
			A(5/5)	B(3/5)	C(0/5)	
事務所の能力	同種及び類似業務の実績件数		実績件数2件以上	実績件数 1件	実績なし	5
担当者の能力	業務主任担当者 (業務統括者)の能力	同種及び類似業務の実績件数	実績件数2件以上	実績件数 1件	実績なし	5
	業務担当者の能力	同種及び類似業務の実績件数	実績件数2件以上	実績件数 1件	実績なし	5
業務理解の能力	業務仕様書への理解度		優れている	A及びCに該当しない	妥当でない	10
見積額	業務委託の見積額		内容に対して見積額が適切である	—	内容に対して見積額が適切でない	5
合 計						30

※本業務に従事する者が業務主任担当者のみの場合は、「業務担当者の能力」の配点へ「業務主任担当者の能力」の点数を適用する。

ヒアリング審査基準

評価項目 (1)	評価項目 (2)	評価基準 (2)	評価	配点
			(A～E)	
業務遂行能力	業務遂行能力	コミュニケーション能力、独創性、意欲などを備え、円滑な業務遂行が可能か		5
提案内容	(1) 巡回バス運行事業の現状及び課題分析	本市の巡回バス運行事業における現状及び課題を具体的なデータ等に基づいて整理するような取組内容となっているか。また、根拠とした調査データ等が客観的なものであり、本市の現状課題に適したものであるか。		15
	(2) 再編素案立案プロセス	取組内容に独自性があり、地域公共交通関係者などと連携しながら進めていくようなプロセスとなっているか。		10
		課題の解決に繋がるような先進事例紹介が提案されているか。		10
	(3) 再編素案方針	取組内容が調査結果等に基づく論理的なものとなっているか。		5
取組内容が本市の現状課題を捉え、その課題解決に向けた方針提案がなされているか。			20	
スケジュール	策定までの流れ及び令和9年度再編までの流れ	立案プロセスが妥当であり、無理の無いスケジュールか。また、令和9年度再編までの主要スケジュールの提案は妥当か。		5
合 計				70

書類審査配点合計 + ヒアリング審査配点合計

100

ヒアリング審査の採点については、各評価項目に対する配点に、以下の係数を乗じて算出して行う。

評価	係数	配点に準ずる係数
A	極めて妥当	1.0
B	妥当	0.8
C	普通	0.6
D	やや不十分	0.4
E	不十分	0.0